

令和3年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和3年12月3日 開会

令和3年12月3日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次  
令和3年12月3日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議案件 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議案件 第2号 消防施設整備計画の変更について	5
○ 閉会宣告	7

---

**◎会議に付した事件**

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について  
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

---

**◎出席議員（12名）**

議長 12番 溝部 幸基（福島町）	副議長 11番 又地 信也（木古内町）
1番 佐藤 孝男（福島町）	2番 沼山 雄平（松前町）
3番 手塚 昌宏（木古内町）	4番 吉田 裕幸（木古内町）
5番 山田 頭人（知内町）	6番 杉村 志朗（福島町）
7番 谷口 康之（知内町）	8番 堺 繁光（松前町）
9番 伊藤 政博（知内町）	10番 伊藤 幸司（松前町）

---

**◎欠席議員（0名）**

---

**◎出席説明員（19名）**

管理者 鳴海 清春	副管理者 工藤 泰	
参与 石山 英雄	参与 西山 和夫	参与 鈴木 慎也
幹事 若佐 智弘	幹事 大野 樹	幹事 羽沢 裕一
監査委員 本庄屋 誠	会計管理者 西田 啓晃	事務局長 佐藤 和利
衛生センター長 丹羽 一暢	消防長 鍋谷 悟	松前消防署長 可香 靖
福島消防署長 吉能 秀美	知内消防署長 野戸 英二	木古内消防署長 伊藤 則幸
消防本部主幹 岩上 健作	衛生センター庶務係長 佐藤 拓海	

---

**◎欠席説明員** なし

---

**◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）**

総務係長 梅岡 忍      書記 館政 ななみ      書記 鳴海 沙恵

---

---

◎開会宣告

---

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き令和3年第1回全員協議会を開催いたします。

---

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

---

○議長（溝部幸基）

協議案件につきましては、ご案内のとおりでございます。

協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更についてを議題といたします。

協議案件の説明を求めます。

丹羽一暢衛生センター長。

○衛生センター長（丹羽一暢）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、ご説明させていただきます。

資料の1頁から8頁が衛生センター関係分でございます。

1頁をご覧ください。

昨年12月定例会から、全員協議会で施設整備計画を説明することとなっております。

前回の12月定例会後の全員協議会では、令和3年度から令和5年度までの事業費等の見直しを行っておりますが、1年経過し、現段階で修正や追加項目が生じております。

今回は、その修正に加えまして、令和6年度と令和7年度の2ヶ年度を新規に計画に加えております。

それでは、2頁をご覧ください。

施設別に、ご説明申し上げます。

1 (1)汚泥再生処理センター定期点検整備5ヵ年計画でございます。これは、構成町からの負担金での対応となります。

これは、毎年行っておりますオーバーホールと呼ばれますもので、委託先でございます浅野アタカ株式会社をお願いしております。

その年のオーバーホール点検後に翌年度の詳細な点検必要箇所の分析を行い、翌年度の点検内容や事業費に反映している流れを毎年、繰り返しております。多少、金額の増減が発生しております。

表では、変更前計画費の令和3年度から5年度までは、オーバーホール合計と若干金額の乖離がございます。

その理由につきましては、計画策定当時、委託先から、最大限にこれがいいよという様な内容で推奨を受けた良い設備部品で積算しているのがその理由でございます。

4年度につきましては、丁度現在も浅野アタカ株式会社と協議を重ねております。

予算査定時までには点検内容をさらに精査したものとしまして、設備の部品に対しまして、過剰な経費をかけないように圧縮し、節減に努めていきたいと考えをもちまして、

続いて、(2)改修工事等5ヵ年計画です。これは施設整備基金での対応となります。

今年度、施設内外の水銀灯をLEDに改修した工事に、追加としまして、薄い黄色で塗っておりますが、先程の議会で補正をお願いしました空調設備修繕のみで、今年度は220万6千円の実績見込みでございます。

ちなみに令和4年度以降の改修工事計画については、現段階ではございません。

続いて(3)でございます。定期点検整備及び改修工事の計でございます。

今年度は実績見込みで2,201万7,000円、4年度は2,310万円、5年度は2,642万2,000円と続きまして、令和3年度から令和7年度までの合計で、1億2,471万7,000円となる見込みでございます。

次に、3頁をご覧ください。

2 (1)リサイクルプラザ定期点検整備5ヵ年計画でございます。これは構成町からの負担金での対応になります。

このオーバーホールにつきましても、委託先でございます神鋼環境メンテナンス株式会社をお願いしております。

先程の汚泥再生処理センターと同様、委託先でございます神鋼環境ソリューション株式会社に対する経費の節減の考え方は、同様の考え方をもっております。

続いて、(2)リサイクルプラザ改修計画5ヵ年計画です。これは施設整備基金及び負担金での対応となります。薄い黄色で塗った部分が今回追加や変更になった箇所です。

今年度につきましては、粗大系選別コンベア更新工事、機械式集塵機用配管修繕、水銀灯交換、シャッター修繕の4本で2,660万9,000円となる見込みで、全て基金対応する予定でございます。

4年度はリサイクルプラザの空調設備改修工事並びに実施設計を計画しております、空調設備の工事で4,237万2千円、実施設計で267万3,000円、合わせた事業費は4,504万5,000円でございます。

この工事につきましては、空調設備の配管が錆のために閉塞、動脈硬化のように閉塞してしまいまして、熱交換器も老朽化していることから改修するものでございます。

これらにつきましては、起債率75%の一般廃棄物処理事業債を活用しまして、337万円を起債措置し、その残額1,134万5,000円については、施設整備基金を予定しております。

(3)定期点検整備及び改修工事の計でございますが、今年度は実績見込みで5,219万9,000円、4年度は9,954万8,000円、5年度は5,776万7,000円と続きまして、令和3年度から令和7年度までの合計で、3億1,373万7,000円となる見込みでございます。

次に、4頁をご覧くださいと思います。

3 最終処分場改修工事計画5ヵ年計画等です。

今年度につきましては、トラックスケール更新、水銀灯交換の2本の外に、先程、追加補正をお願いしました温水ボイラー給水管修繕を含めました4本で、427万5,000円となる見込みで、全て基金対応する予定でございます。

令和4年度は処分場シャッター修繕とバキューム車1台購入で、合わせた事業費は2,755万円になります。

これにつきましても、起債率75%の一般廃棄物処理事業債を活用しまして、そのうちの820万円を起債措置し、その残額については、シャッター分155万円は基金、バキューム車は構成町の負担金というふうに考えております。

ちなみに、バキューム車の負担金対応につきましては、当センター施設整備基金条例におきまして第1条の設置目的から「施設の整備及び維持補修の財源」と規定されておりますので、施設ではないことから支消できない、つまり構成町の負担金対応になるというものでございます。

次に、5頁をご覧ください。

4 各改修工事に係る事業ごとの財源算出でございます。

これは今回の資料から新規に登場したものです。表では、来年度の令和4年度から7年度までの各改修工事に係る財源を試算したものです。

薄い黄色で塗った箇所が今回、追加や変更になった箇所、最終処分場の浸出水施設設計装設備以外は今回で新規に計画に載せたり、実施年度を変更したものでございます。

一番下の合計欄の一番右端の年度計と書いていただいているところをご覧くださいなのですが、4年度から7年度までの年度計の事業費が1億8,690万2,000円に対しまして、財源構成になりますが、起債が4,560万円、基金が1億3,870万2,000円、構成町の負担金が260万円となっている試算でございます。

続いて、6頁をご覧くださいと思います。

これにつきましては、5 各施設の定期点検整備等及び改修工事等の年度別経費でございます。

表の下の※の2番目と3番目をご覧くださいと思いますが、基本の考え方として定期点検整備に係る経費については構成町の負担金を財源とし、改修工事に係る経費については、衛生センタ

一施設整備基金の支消、起債、負担金によるものとしております。

次に、7頁をご覧いただきたいと思います。

これは、6 定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況です。

今年度確定の按分率を便宜上、令和4年度以降の負担額の算出に使用しております。

6頁との合計が合わない理由につきましては、起債分を除いているためですのでご理解頂きたいと考えてございます。

次に、8頁をご覧いただきたいと思います。

7 衛生センター施設改修等に係る基金取崩し(推計)一覧表でございます。

令和3年度の積立額ですが、見込みとして、1,246万7千円を見込んでおります。

内訳としまして、9月議会で昨年度の決算額が確定した決算繰越額348万3,000円、さらに利子及び配当金の1万7,000円、それと今年度の浄化槽汚泥処理手数料896万7,000円でございます。

ちなみに浄化槽汚泥処理手数料の896万7,000円につきましては、10月末現在で昨年度から見ますと、5万円程度落ち込んでいる状態ですが、ほぼ同様の金額になろうかというふうに推測しております。

令和3年度の支出額につきましては、3億2,910万円を見込んでおりまして、今年度執行しました粗大系コンベア工事外7本と今回、議決いただきました汚泥再生処理センター空調設備、最終処分場の温水ボイラーの2本を加えております。

なお、令和4年度以降の各年度における積立については、令和2年度の決算をベースに見込んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、さらに令和4年度以降基金残高が0円になる構成町がございますが、それについては負担金での対応というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

令和3年度の支出額の合計でございますが、3,291万円でございます。大変申し訳ございません。訂正をお願いします。

**○議長(溝部幸基)**

協議案件の説明が終わりました。

質疑を行います。

**○議長(溝部幸基)**

9番、伊藤議員。

**○9番(伊藤政博)**

2頁のですね、汚泥再生処理センターの(2)の5ヵ年計画改修のですね、令和4年から7年までゼロの査定になっている訳ですけれども、今回の補正で予期せぬものが出てきたということで補正対応している訳ですが、現時点だとなかなか補修計画がないかもしれませんけれども、実績として今まで年度間で毎年、どの程度の金額が整備に掛かってきているのか。

当初計画になくても、予期せぬことがあって、こうやって補正対応している訳ですから、実績としてどれくらい、逆に言うと目的は、はっきりしてないけど年間100万、200万程度、修繕費が掛かりますよと出しておいた方が良さそうな気がしますが、そのような考え方、最終処分場もゼロの年度が出てくる訳ですけど、この辺、ちょっと説明をお願いします。

**○議長(溝部幸基)**

暫時、休憩します。

---

休憩 午後3時38分

再開 午後3時39分

---

**○議長(溝部幸基)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

丹羽一暢衛生センター長。

### ○衛生センター長（丹羽一暢）

実績に関して、まずございません。もし、今回のように補正をお願いしないとならないケースが出てきましたら、また改めてこの計画に載せて予算計上等を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。  
質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

## ◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

---

### ○議長（溝部幸基）

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更についてを議題といたします。  
協議案件の説明を求めます。  
鍋谷 悟消防長。

### ○消防長（鍋谷 悟）

それでは「消防施設整備計画の変更」について、ご説明致します。

資料は、9～12頁が各消防施設に関する5ヵ年の年次計画、13～14頁までが整備計画内の車両についての比較表、15～19頁が事業費・財源内訳を表した事業計画となっております。

計画内の事業については、構成町と各消防署、消防本部との間で既に協議が済んでいるもの、或いは現在、協議中であるものであります。その中で前回の整備計画から事業内容が変更となったもの、新規の事業について主に説明致します。

では、9頁をお願いします。

はじめに、消防庁舎等について。

今年度、松前消防署の江良出張所新築工事に係る基本設計業務が完了し、現在、令和4年度の着工に向けた実施設計を進めておりますが、まだ設計が完了していないことから、令和4年度の工事費につきましては、基本設計による概算工事費を掲載してございます。また、令和3年度予定の上川消防器具置場の補修工事を令和4年度に変更しております。

知内消防署では、庁舎排水溝補修工事を令和4年度新規事業とし、令和3年度予定の車両格納資材庫改修工事を令和5年度に変更しております。

次に、消防ポンプ自動車について。

令和3年度の福島消防団消防ポンプ自動車更新については、令和4年度に変更し、購入費用については、まとめて計上していた消防資機材と消防車両を、それぞれの項目に記載修正したことから、金額に変更が生じてございます。

また、知内消防団消防ポンプ自動車にあつては設計金額の精査による変更、また、平成6年購入車の更新として木古内消防団第二分団配備予定の消防ポンプ自動車を、令和7年度の新規事業として計画してございます。

次に10頁をお願いします。

救急自動車及び救急救助資機材について。

令和5年度の福島消防署高規格救急自動車更新については、車両更新と救急資機材の高度救急シミュレーターを分けて記載してございます。また、令和7年度には、知内消防署において高規格救急自動車の更新を計画しており、その他に令和4年度から令和7年度継続事業として空気呼吸器の更新、さらに電動救助器具であるラムシリンダーの購入を計画してございます。

松前消防署では、令和4年度の潜水士資機材の金額変更、令和4年度購入予定のバッテリー式救助器具を令和5年度に変更を予定してございます。

広報車・指令車・作業車について。

令和5年度の松前消防署司令車更新では、ベースシャシの高騰により事業費の変更、福島消防署で

は、令和6年度に指令車の新規購入を予定しております。これに令和6年度購入予定の木古内消防署指令車を加えますと、3台の指(司)令車購入となります。指(司)令車にあつては、各種災害等の現場において、消防隊の活動全般を指揮統括する目的の車両であり、災害現場における現場広報支援、防火対象物の査察執行及び各種訓練指導を目的としている消防広報車とともに、地域の災害実情に合った整備を検討し、災害対応を図るよう計画を進めます。

松前消防署、木古内消防署では、主に山林捜索それと駆動力を重視する現場指揮対応に重点を置いた4WD車を計画しており、また、これまで指令車がなかった福島消防署では、新規購入を計画しており、火災をはじめ災害現場で前線指揮本部を立ち上げるための資器材を積載するための乗車5名以上の4WDワゴンタイプを計画中であります。

なお、事業費にあつては、新規無線機搭載分を含んでおります。

次に11頁をお願いいたします。

小型動力ポンプ及び積載車について。

消防団員が使用する小型動力ポンプ及び積載車についての更新事業です。消防署から離れた地域を管轄する分団では、消防車が駆け付けるまでの長い時間、継続して消火活動を行うために、十分な人員や資器材を搬送する普通4WD車両を考えております。

逆に、短時間で消防車が駆け付けられることができる地域であったり、少人数の乗員で足りるといふようなところにあつては、軽微な資器材を搬送するための軽4WD車両を計画してございます。

ほかにも、水利状況によってホース展張に人数を要する場合、勤務先からの駆け付けに時間が係る場合など、様々な条件に合わせて車両の設計を心掛けております。引き続き団員との協議を重ねながら、更新計画を進めてまいります。

なお、各消防団に配備する積載車の比較につきましては、14頁に掲載してございますのでご参照願います。

次に通信施設について。

松前消防署で計画している「非常用緊急通報受付指令装置更新事業」及び「管理監視制御卓PC」については、それぞれ1年の先送りとし、福島消防署では令和5年度、令和7年度にそれぞれ、「管理監視制御卓PC」「指令台購入事業」を計画してございます。

管理監視制御卓PCにつきましては、木古内消防署を除く3署において同時更新時期を迎えることから、知内消防署も含めまして今後の更新に向けて協議を続け、また、福島消防署における指令台購入については、今現在、携帯119の受信をしていることからその体制も関連しておりますので、通信指令体制も含めた協議を今現在署長会議等で行ってございます。

次に12頁をお願いいたします。

消防水利施設について。

ここで、1箇所訂正がございまして、知内消防署の令和7年度事業で、消火栓更新(3基)と記載してございますが、消火栓更新(1基)の間違いです、訂正をお願い致します。

説明に戻ります。消防水利施設では、木古内消防署を除く3署で消火栓の更新を進めており、金額の変更及び事業年度については記載のとおりでございます。また、松前消防署の耐震性貯水槽新設工事につきましては、令和4年度から令和5年度に変更となっております。

その他の施設等について。

各消防署では防火衣の更新を計画しております。購入から約15年余り経過した防火衣一式について、消防本部が現在、中心となり検討委員会を立ち上げております。購入に伴う協議を現在、進めておりますので、出来るだけ同じ時期の更新を目指して協議を進め、経費の節減に努めて参りたいと考えております。

事業区分ごとの5年間の事業費につきましては、事業名の下に記載しております。総事業費につきましては、12頁の表の左下に記載のとおり、5年間で8億5,063万円となり、年度ごとの事業費はその横に記載のとおりでございます。

13頁から14頁までが、先程の車輛の比較表となっております。

15 頁から 19 頁にあつては、事業費を記載した資料となっておりますので、後ほどご覧いただきますようよろしくお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更について説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（溝部幸基）**

そのほか、質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

**◎閉会宣言**

---

**○議長（溝部幸基）**

以上で、令和3年第1回全員協議会を閉会致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会致します。

どうも、ご苦労様でした。

（閉会 午後3時52分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長

溝 部 幸 基

